

1 概要

- (1) 内政では、ピネラ大統領により反ポルトナソ法及び高齢者・障害者医療の優先対応に関する法の公布が発表された。議会においては、これまで教育分野で政府が推進してきた「公平な入学（Admision justa）」法案の事前承認が否決されたほか、1958年に制定された銅機密法の廃止が可決された。また、「ピ」大統領は、警察署内爆破事案の負傷者及び同警察署を訪問した。
- (2) 外交では、「ピ」大統領が太平洋同盟サミット参加のためペルー、第54回メルコスール首脳会議出席のためアルゼンチンを訪問したほか、リベラ外相が大統領就任式出席のためパナマを訪問した。

2 内政

(1) 外務省国際経済関係次官官房の創設

1日付にて、外務省国際経済関係総局（Direcon）が、外務省国際経済関係次官官房（La Subsecretaria de Relaciones Economicas Internacionales）に昇格した。

(2) 大統領支持率などに関する世論調査：報道

4日、当地「ラ・テルセラ」紙は、Criteria Research社による大統領支持率などの世論調査結果について報じた。

6月のピネラ大統領支持率は、5月の調査から－1ポイントの27%と最低支持率を更新し、6月13日に実施した閣僚交代を上手く利用できなかった。また、大統領不支持率についても、5月比＋2ポイントの61%となり、不支持率の回復には至らなかった。

(3) 高齢化社会関係：報道

7日、当地「ラ・テルセラ」紙は、チリ政府の高齢化社会政策と、6月28日に締結された「日本とチリとの間の高齢化社会に対する協力に係る覚書」について報じた。

G20首脳会談の際、両国は、高齢化社会に対する協力に係る覚書に署名した。この覚書は、グッドプラクティスの共有など、両国が協力して高齢化社会の課題に取り組むことを可能にするものである。覚書は今後5年間有効。また本協定は、いずれか一方が期間終了の6ヶ月前に中止を書面で通知しない限り、自動的に5年間延長される。

(4) 「公平な入学（Admision justa）」法案否決：報道

10日付当地「エル・メルクリオ」紙は、9日、「公平な入学（Admision justa）」法案の事前承認が下院で否決された旨報じた。同法案承認に向けた政府の取組にもかかわらず、賛成69票、

反対79票で同法案は否決された。今次否決により、チリ憲法第68条の規定により類似法案は一年経過しないと提出できない。

(当館注：同法案はピニェラ政権の教育改革の中軸として位置づけられていた。現行の公立学校の選定は、州ごとに設けられたウェブサイト上にて希望校を志願し、学生を各校へ割当てるシステムであり、約60%は希望通りの学校へ入学でき、残りの40%は希望が叶わないとされ不公平との声が上がっていた。同システムは、(バチェレ政権下の)2015年の学校統合法(Ley de Escuela Inclusion)の公布に伴い2016年以降段階的に導入され、2018年に首都圏以外の全土で導入された。首都圏では2019年に導入予定(2020年の入学者向け)。政府は、1月に議会に提出した「公平な入学」法案をもって各公立中等教育機関が成績評価等の項目を基に独自の選定プロセスを行うことができる入学システムを目指していた。)

(5) ロス・ラゴス州オソルノ市における水源汚染による断水：報道

11日以降、ロス・ラゴス州オソルノ市において、石油漏洩による水源汚染を受け、広範囲の断水が実施され、州政府により衛生非常事態宣言が発令された。

(6) 反ポルトナソ法及び高齢者・障害者医療の優先対応に関する法公布：大統領府プレスリリース

19日及び22日、ピニェラ大統領は、反ポルトナソ法及び高齢者・障害者医療の優先対応に関する法をそれぞれ公布した。(当館注：当地では昨今頻発するポルトナソ(門が開くのを待っている車に対する強盗)が問題となっており、その対策が必要とされている。)

ア 反ポルトナソ法

19日、「ピ」大統領は、反ポルトナソ法を公布し、車両強盗に対する罰則の強化を発表した。2018年6月「ピ」大統領により提出され、今年5月末に議会で可決された同法により、(主に自宅駐車場入口付近において、)被害者を驚かせ、気をそらせた上で行う自動車の窃盗に3年1日～最長5年の刑罰、一方、暴力または脅迫が使用された場合は、5年1日～最長20年の刑罰を科すことが可能となった。

イ 高齢者・障害者医療の優先対応に関する法

22日、「ピ」大統領は、モレル夫人同席の下、高齢者・障害者医療の優先性を確立する法を公布した。同プロジェクトには、患者の入院時から予約の調整、健康相談、専門家による治療、薬の処方及び検査までの対応が含まれる。政府は、老人病専門医の50%以上の増員を促進し、高齢者に学際的治療を提供するため急性期老人科の導入を進めている。さらに、農村部デジタル病院で使用されている技術を利用することにより、SENAMAの長期施設に滞在する高齢者に対して専門的なサポートを提供することが可能となる。

(7) 移民に関する世論調査：報道

22日、当地「ラ・テルセラ」紙は、民間調査会社Cadem社が今月17～19日に実施したチリ国内の移民に関する世論調査結果について報じた。

Cadem社が実施した世論調査によると、調査対象者の73%が政府の移民政策を支持するとの結果となった。政府の移民政策とは、昨年4月から政府が推進してきた移民の「正規化」プロセスに加え、チリへの入国を希望する外国に対して課す様々な種類の査証要件の設定を指す。

同調査によると、対象者の83%が入国に際して要件を設ける必要があるとしていることから、移民現象に対してチリ国民全体としては制限を設ける政策を支持していることが示された。実際に、調査対象者の72%が現在のチリ国内の移民数について「多いまたは過剰」であると答えている。

一方で、外国人の流入を評価するとした調査対象者は40%から43%に若干数の上昇が見られた。同様に、外国人の数が減少すべきであるとした調査対象者は41%、維持されるべきであるとしたのは48%であった。また、調査対象者の1/3（約33%）は、チリに非正規な形で入国した移民は「正規化」されチリに滞在する選択肢を持つべきであるとし、34%は強制退去させられるべきであるとした。チリ国内の移民の子供に関する調査では、調査対象者の95%が移民の子供とチリの子供が同等の医療及び教育を受けることを支持した。

Cadem社の広報部長であるロベルト・イスイクソン氏は、移民のテーマは非常に複雑であり、世論が分かれる、オープンで終着点のない議論であり、ニュアンス及び矛盾に満ちている、と述べた。

（8）バチェレ国連人権高等弁務官による報告書の評価を巡る国内政治情勢：報道

22日付当地「ラ・テルセラ」紙は、ダニエル・ハドゥエ・レコレタ市長（共産党（PC）、当地報道で2021年大統領選挙において共産党が大統領候補として擁立する可能性について報じられている）のバチェレ国連人権高等弁務官（以下「バ」）の報告書を非難する発言を行ったことを受け、チリ国内野党に「バ」擁護の動きが見られると報じた。また、ハドゥエ市長は「バ」に謝罪した。

（9）上下院両議長による年次報告（議員定数削減案に対する拒絶等）：上下院プレスリリース及び報道

23日、キンタナ上院議長（民主主義のための党（PPD））及びフローレス下院議長（キリスト教民主党（DC））は議会においてそれぞれ年次報告を行った。同報告において、両議長は、6月1日にピニェラ大統領が年次教書演説で提案した議員定数削減を拒絶する内容の発言をした。

（10）銅機密法の廃止：報道

24日、下院本会議にて銅機密法（Ley Reservada del Cobre）の廃止が承認された。（当館注：1958年に制定された銅機密法は、一連の改革を経て、チリ銅公社（CODELCO）の海外での売り上げの10%及び同社の海外預金の10%を軍事費（兵器など資材の調達・維持経費）に回すことを規定した法。）

ア 銅機密法の廃止

24日、下院本会議において、銅機密法の廃止及び新たな軍事費調達メカニズムを確立する法案が承認された。同法が公布されるとCODELCOからの軍事費への出資は直ちに中止され、同資金は今後12年間国庫に上納される。

イ 銅機密法制定の背景

(ア) 銅機密法は、1958年、第二次カルロス・イバニェス・デル・カンポ政権下で制定された。同法の公布は、官報1部のみにより行われ、同法が機密法となった由。2016年、チリ国民は同法の内容を知ることになり物議を醸した。

(イ) 1958年の銅機密法制定の背景には、ビーグル海峡にあるスナイプ島での事件がある。当時チリとアルゼンチンは、スナイプ島の主権を主張していた（当館注：現在同島はチリ領）。1958年1月、チリ海軍は、同島に航路標識を設置、同年5月にはアルゼンチン海軍が標識を機関銃で破壊した。数日後、チリ海軍はアルゼンチンが同島に設置した標識を撤去、両国間の緊張は最大に高まり、アルゼンチンの駆逐艦サン・ファンが同島に向けて砲弾を発射し、歩兵を同島に上陸着陸させた。

(ウ) 同事件に対しイバニェス政府は激しく反応、駐アルゼンチン・チリ大使を召還し、同島のアルゼンチン海軍を退去させるべくチリ海軍の派遣を命じた。しかし、8月17日、両国間で合意が締結され、始まるとみられた戦争は避けられた。

(エ) かかる事案を受け、最終的に戦争が発生した際に国軍に権限を与えることを目的として、議会は同機密法の制定に取り組むことを了承。当初同法は、鉱業の税収の15%、約850万米ドルにあたる基金の引き渡しを確立したが、1976年7月、ピノチェット軍事政権下において同法に改定が加えられ、CODELCOの海外での売り上げの10%及び同社の海外預金の10%を軍事費に回すと規定された。これにより最低9,000万米ドルの資金が国庫を通じ、陸・海・空軍に三等分され各軍の機密口座に振り込まれ、兵器など資材の調達・維持経費に利用されることとなった。

(11) ピニェラ大統領による警察署内爆破事案負傷者慰問：大統領府プレスリリース

25日に発生したサンティアゴ市北部ウエチュラバ区警察署内での爆発事案を受け、同日ピニェラ大統領は、負傷した5名の警察官を慰問した。

「ピ」大統領は、5人の警官を負傷させたウエチュラバ区警察署の爆破装置の爆発をテロ行為として非難し、内務・治安省が反テロ法適用を求めた旨述べた。さらに、「ピ」大統領は、検察官及び警察官が効果的にテロリストと闘うための手段を提供するため、すでに提出されている新反テロ法案の承認を議会に求めた。

(12) ピニェラ大統領によるウエチュラバ区警察署訪問：大統領府プレスリリース

25日に発生したサンティアゴ市北部ウエチュラバ区警察署内での爆発事案を受け、26日、ピニェラ大統領は、同警察署を訪問した。

「ピ」大統領は、前日（25日）の爆発事案の被害により結果として8名（当館注：警察軍病院に入院し治療を受けた負傷者は5名。内4名は26日に退院。）の警察官が負傷したウエチュラバ区警察署を訪問し、テロ行為と闘うために政府はあらゆる措置を確実に展開する旨断言した。

(13) 国家の近代化計画：大統領府プレスリリース

25日、ピニェラ大統領は、国家の近代化計画を発表した。同計画は、国家が行う業務を改善し、

効率性を向上させ、市民の行うプロセス及び手続きをスムーズにすることを旨とする。同計画は、全ての政府機関のデジタル化（市民と政府機関を結ぶデジタル・プラットフォームの創設）、データに基づく政府（各機関のフィードバックデータを基に政策を改善）及び公共サービス間の協働（各公共サービス機関において共通の問題を協調的に解決することで業務の重複を避け、財源の節約を促進）を目指す。

（14）バチエレ国連人権高等弁務官の次期大統領選不出馬表明：報道

26日付当地「エル・メルクリオ」紙は、バチエレ国連人権高等弁務官（前大統領、以下「バ」）が次期大統領選挙へ出馬しない旨表明している旨報じた。

（15）ラゴス・ウェーバー上院議員に対するインタビュー：報道

26日付当地「ラ・テルセラ」紙（7面）は、ラゴス・ウェーバー上院議員（上院外交委員会所属。民主主義のための党（PPD）（野党）所属の有力議員でチリ国内の左派勢力における有力者とされている。）に対するチリ的外交政策及びリベラ新外相に関するインタビュー記事を掲載した。

3 外交

（1）チリ政府要人の外国訪問

ア リベラ外相のパナマ訪問（大統領就任式出席）

1日、「リ」外相は、パナマを訪問し、ピニエラ大統領の代理としてコルティソ・パナマ大統領就任式に出席した。

イ 「ピ」大統領の第14回太平洋同盟サミットへの参加

5日及び6日、「ピ」大統領及びリベラ外相は、第14回太平洋同盟サミット参加のためリマを訪問しリベラ外相は、コロンビア、メキシコ、ペルーの外相及び貿易相らと共に太平洋同盟閣僚会合に参加したほか、「ピ」大統領は、ドゥケ・コロンビア大統領、ビスカラ・ペルー大統領及び、エブラル・メキシコ外相とともにリマ宣言に署名した。

ウ 「ピ」大統領のアルゼンチン訪問：第54回メルコスール首脳会議出席

17日、ピニエラ大統領は、アルゼンチンで開催された第54回メルコスール首脳会議に出席し、「ピ」大統領は、会議において、地域貿易促進に向けた両太平洋回廊建設の推進及び関税撤廃、協力強化、規制調和などを通じた太平洋同盟とメルコスールのさらなる統合を呼びかけた。

（2）外国政府要人のチリ訪問

ア ピーターズ・ニュージーランド副首相兼外務大臣のチリ訪問

3日、ピーターズ・ニュージーランド副首相兼外務大臣がチリを訪問し、ピニエラ大統領、リベラ外相及びウォーケル農業大臣とそれぞれ会談した。

イ 智仏外相会談

25日、リベラ外相は、ジャン=イヴ・ル・ドリアン・フランス共和国欧州・外務大臣と会談し、

COP25開催にあたっての経験の共有というフランスの支援に感謝の意を示した。また、両外相は、リカルド・パルマ・サラマンカの引渡請求事案についても議論を行い、これに関しリベラ外相は、引き渡しを実現のためにあらゆる努力を払うというチリの立場を再度表明する、と述べた。

ウ 王毅中国外相のチリ訪問

27日、ピニェラ大統領は、王毅中国外相の表敬を受け、自由貿易の重要性や、WTO強化、多国間主義、そして関税戦争終了の必要性について議論したほか、財とサービスの貿易及び投資の深化の重要性を強調したほか、チリがチリ・アジア間海底光ファイバーの建設及び、最先端技術である5G導入に向けたプロセスをまもなく開始する、と述べた。両事業においてチリは、全ての国の企業に対して開かれた、透明な入札を行うとしている。

(3) ベネズエラ情勢

ア チリのベネズエラ移民関連

2日付当地「ラ・テルセラ」紙は、2019～20年の間に30万人のベネズエラ人がチリに流入するとの見通しを報道した。

イ 移民の流入

米州機構(OAS)の報告によると、ベネズエラ移民は2019年末に540万人、2020年には750～820万人に達すると予想されている。

カラカス及びプエルト・オルダスのチリ領事館においては査証の申請数が増加しており、民主主義的責任に基づく査証及び領事観光査証はそれぞれ13,254件と7,517件申請されている。また、タクナ(ペルー)、リマ、ボゴタのチリ領事館においても多くの査証申請を受けている。

ウ タクナ(ペルー)のベネズエラ移民に関する外務省声明

13日及び18日、チリ外務省は、在タクナ(ペルー)チリ領事館名でチリ国境ペルー・タクナに滞在しチリへの入国手続を行っているベネズエラ移民に関し、搬送先の病院で死亡した胎児に対する哀悼声明などを発出した。

(4) リベラ外相に対するインタビュー

6月30日付当地「エル・メルクリオ」紙は、リベラ外相に対するインタビュー記事を掲載した。記事では、外交政策、「ピ」大統領との関係、不安定な国際情勢への対処、米中貿易戦争下でのチリの役割、ベネズエラ情勢、移民、Prosur、APEC、近隣国との関係が述べられている。

(5) チリ・フランス二国間関係

14日、当地「エル・メルクリオ」紙は、同日のフランス革命記念日を記念し、フランス・チリ二国間関係などに関する特集記事を掲載した。

(6) 智米外相会談

19日、リベラ外相は、ポンペオ国務長官と第2回西半球テロ対策閣僚会合が行われたブエノスアイレスで会談し、ポンペオ国務長官は、基本的人権を侵害している疑いのある第三国の技術をチ

リが採用するリスクについて言及した。これは暗に中国のことを意味すると政府の中では解釈されている。

(7) Prosur : 加盟国コーディネーター会合

18日、リベラ外相は、外務省にてProsur加盟国の各国コーディネーターとの会合に出席した。会合では、Prosurの6つの優先分野（インフラ、エネルギー、健康、防衛、治安及び犯罪撲滅、自然災害の予防及び管理）に取り組むためにチリから各国外務省に送付したセクター別プロジェクト提案に対する各国の意見が述べられた。

(8) リマグループによるチリの立場支持表明

23日、ブエノスアイレスで開催された第15回リマグループ外相会合において、リベラ外相がリマグループに対し、ベネズエラ危機解決に向けた国際協力を求めたところ、リマグループはチリの立場を支持すると表明した。

(9) 天野 IAEA 事務局長逝去

23日、チリ外務省は天野之弥 IAEA 事務局長逝去の報せを受け弔意のプレスリリースを発出した。

(10) フィリピン人権状況に関する人権理事会決議

23日付当地「ラ・テルセラ」紙は、フィリピンの危機的な人権状況を監視し報告する決議においてチリが棄権したことに関する社説を掲載した。右社説では、棄権の一票を投じたことは、チリの人権擁護・保護に関する外交政策が一貫されていないとして外務省に対する疑問が呈されているほか、棄権の決定がタイムリーに「ピ」大統領に伝達されていなかったという外務省の手腕のずさんさが指摘された。

(11) 第2回チリ・ブラジル間2+2会合開催

31日、第2回チリ・ブラジル間外務防衛閣僚会合（「2+2」）が外務省で開催され、チリからはリベラ外相、エスピナ国防相等が参加した。会合では、特に、政治状況、グローバル及び地域戦略の分析ならびに、右分野における両国の優先事項が議論された。また、閣僚らは、第1回「2+2」において署名された「サイバー防衛協力に関する声明」の実施に向け、現代社会が直面する主な脅威のひとつであるサイバー防衛分野における協力を言及した。